

シルバーたいとう センターだより No.135

発行 公益社団法人台東区
シルバー人材センター
編集 総務・広報委員会
台東区小島1-5-5
電話 3864-3338
FAX 3864-3383
アドレス <http://www.taito-sc.or.jp/>
メール taito@sjc.ne.jp
発行日 平成31年4月15日
会員数 000人(31年3月末日現在)



平成31年度事業計画及び収支予算

今日、労働力人口の減少や少子高齢化が進展していく中、景気回復を基調とした労働需要の増加により人手不足の状況にあります。こうした状況に対応していくために、多様な働き方に応じた高齢者の活躍が期待されており、シルバー人材センターの果たす役割はますます重要となっております。

このような社会情勢の中で、当センターでは会員の多様な就業ニーズに対して、就業機会を確保・提供し、会員の生きがいづくりや社会参加の促進を図り、地域社会の活性化に貢献していきます。

今年度は、新たに開始する派遣事業が円滑に実施できるよう努めていくほか、これまで実施してきた事業の一層の充実を図るとともに、台東区をはじめとする関係機関との連携を強め、積極的に事業を展開してまいります。

1 事業計画

次の6点を基本方針として、計画的に事業を実施してまいります。

- (1) 会員に適した請負や派遣による就業先の開拓に努めるとともに、ローテーション就業やグループ就業の促進を図り、就業率の向上と適正就業を推進する。
- (2) 事業の普及啓発のためPRの拡充を図り、新規入会者の加入促進に努める。
- (3) 安全就業対策を推進し、会員の事故防止の徹底に努める。
- (4) 会員の就業に関する知識、技術の向上と意識の高揚を図るため、各種講習会、研修会を充実する。

2 収支予算

- (5) 社会貢献活動等を通じ、会員の社会参加及び生きがいづくりを推進する。
 - (6) 効率的、効果的な事業執行体制の整備を推進する。
- 平成31年度の予算規模は、4億2755万9千円で、前年度と比べ1359万2千円(3.3%)の増となります。予算の概要は次表のとおりです

科目	公益目的事業会計	法人会計	計
経常収益	418,280,000円	9,279,000円	427,559,000円
受託事業収益	343,920,000円	1,610,000円	345,530,000円
独自事業収益	1,321,000円	4,000円	1,325,000円
労働者派遣事業等受託収益	50,000円	0円	50,000円
受取会費	750,000円	250,000円	1,000,000円
受取補助金等	71,925,000円	7,413,000円	79,338,000円
受取負担金	310,000円	0円	310,000円
特定資産運用益	2,000円	1,000円	3,000円
雑収益	2,000円	1,000円	3,000円
経常費用	418,280,000円	9,279,000円	427,559,000円
事業費	418,280,000円	0円	418,280,000円
管理費	0円	9,279,000円	9,279,000円
当期経常増減額	0円	0円	0円
経常外収益	225,000円	0円	225,000円
経常外費用	0円	0円	0円
当期経常外増減額	225,000円	0円	225,000円
当期一般正味財産増減額	225,000円	0円	225,000円
一般正味財産期首残高	47,123,860円	3,253,725円	50,377,585円
一般正味財産期末残高	47,348,860円	3,253,725円	50,602,585円
正味財産期末残高	47,348,860円	3,253,725円	50,602,585円

理事会だより

第9回理事会

(平成30年12月25日書面による決議)

・審議事項

- ① 新規入会について

第10回理事会(平成31年1月22開催)

・審議事項

- ① 新規入会について
- ・協議事項

- ① 役員賠償責任保険の更新について
- 報告事項

- ① 平成30年11月、12月分事業実施状況について
- ② 派遣事業の実施に係る進捗状況について
- ③ 事故報告及び交通安全講習会の実施について

- ④ 東京労働局経理指導及び台東区監査の結果について
- ⑤ シルバー人材センター紹介ビデオの放映について

第11回理事会(平成31年2月26日開催)

・審議事項

- ① 新規入会について
- ② 職員就業規則の改正について
- ③ 準職員就業規則の改正について

・協議事項

- ① 平成31年度理事会等主要行事の日程について

・報告事項

- ① 平成31年1月分事業実施状況について
- ② 派遣事業の実施に係る進捗状況について

第12回理事会(平成31年3月26日開催)

・審議事項

- ① 新規入会について
- ② 平成30年度第2回補正予算について
- ③ 平成31年度事業計画について
- ④ 平成31年度収支予算について
- ⑤ 平成31年度資金調達及び設備投資について
- ⑥ 平成31年度定時会員総会の開催について
- ⑦ 職員給与規程の改正について
- ⑧ 役員等の費用弁償に関する規程の改正について
- ⑨ 平成31年度安全就業実施計画及び平成31年度安全対策実施計画について

・報告事項

- ①平成31年2月分事業実施状況について

委員会だより

第5回総務・広報委員会(平成31年3月13日)

・議題

- ①平成31年度事業計画について
- ②平成31年度収支予算について
- ③平成31年度資金調達及び設備投資について
- ④平成31年度定時会員総会の開催について
- ⑤センターだより第135号(平成31年4月号)の発行について

第4回安全管理委員会

(平成30年12月12日開催)

・議題

- ①平成30年度「交通安全実施計画」及び「安全巡回指導」の実施状況について
- ②事故報告等について
- ③転倒予防勉強会の参加について

第5回安全管理委員会

(平成31年3月13日開催)

・議題

- ①平成30年度安全就業実施計画の実施状況について
- ②平成30年度「安全対策実施計画」及び「安全巡回指導」の実施状況について
- ③平成30年度事故発生状況について
- ④平成31年度安全就業実施計画について

平成31年度定時会員総会が開催されます

平成31年度定時会員総会は次のとおり開催されます。

予定される案件は、平成30年度事業報告や決算関係に関する事、役員の改選等となっております。

総会は、当センターにとって大変重要な会議ですので、出来るだけご出席くださいますようお願いいたします。なお、ご都合により出席できない場合は委任状の提出をお願いいたします。

正式な通知は、6月上旬に会員の皆様方に郵送いたします。

日時 平成31年6月26日(水)午後2時
会場 台東区生涯学習センター2階

ミレニアムホール

入会希望者をご紹介ください

当センターの会員数は、平成26年3月末の989人をピークに緩い減少傾向に入っています。それまでは千人を超える勢いで、順調に会員数が増加してきました。減少傾向に至った原因は、65歳までの雇用延長や価値観の多様化など様々なが考えられます。

当センターでは、消費生活展や寿作品展示会などでのPRや、区CATVでの事業紹介番組

の放送、同番組のビデオの活用など、新規入会者の加入促進に努めています。勿論こうした効果はあるものと考えていますが、全国的に実施されたアンケート結果では、入会した一番のきっかけは、知人・友人の紹介となっております。このように会員数の増加には、会員の皆様方のお力添えが必要です。

歳を重ねても、健康であるうちは働きたいとお考えの方は、多数いると言われています。当センターでは、原則として毎月第3木曜日に入会説明会を開催しています。お知り合いに、働く意欲のある方がいらつしやいましたら、是非ご紹介くださるようお願いいたします。

センター紹介番組のDVDをお貸しします

本年1月に下町You・Iチャンネルで、当センター紹介番組(20分間)が放送されました。ご覧になった会員さんも多くいらつしやったと思います。出来栄えはいかがだったでしょうか？

残念ながらご覧になれなかった方、再度ご覧になりたい方のために、事務局に貸し出し用のDVDを用意いたしました。

ご希望の方は、事務局までご連絡ください。このDVDは、入会説明会や消費生活展、寿作品展示会などのイベントで放映し、新規入会者の加入促進のために活用してまいります。

派遣登録説明会の開催

会員の皆様の就業の拡大のため、新たにシルバー派遣事業を開始します。

派遣事業は、従来の請負就業と様々な点で異なっています。

会員の皆様が派遣事業に就くためには、制度の仕組みを理解されたくうえで、派遣登録などの手続きを行っていただく必要があります。

そのため、次のとおり説明会を開催いたします。
ご希望の方は事務局まで、希望される回をお電話でお申し込みください。話だけ聞いてみたいという方の参加も歓迎します。

・実施日 平成31年5月21日(火)

【第一回】午前10時30分

【第二回】午後2時

・会場 小島社会教育館ホール(当センター建物)の2階です)

・申込み シルバー人材センター事務局

電話(3864)3338

30年度事故発生状況

昨年度の就業途上時の事故は10月まで無事故でしたが、残念ながら11月に入りわずか9日の間に3件の事故が発生いたしました。2件は自動車利用中、1件は歩行中の転倒によるものでした。その内自転車利用の1件は、自動車による当て逃げ事故で現在も捜査中となっております。

このように自分が注意していても、他者から接触されてしまつては、防ぎようもないの

かもしれません。でも狭い道路や往来の激しい道路など危険と思われるような場所では、面倒でも自転車を降りて通行するなど、自らの身を守る行動も必要ではないでしょうか。

いずれの事故も重篤な事故には至りませんでした。都内のセンターでは自転車利用中の死亡事故も発生しているので注意が必要です。

就業中等の傷害事故に関しては、講習会終了後のあと片付け時に、折りたたみ機の転倒により足を怪我したという事故、また賠償事故に關しては、就業先が所有する物品を破損したという事故も発生しています。いずれも、もう少し注意をしていれば事故は防げたと考えられます。

当センターでは「安全はすべてに優先する」を基本に安全対策を講じています。会員の皆様方には、今一度「安全心得10ヶ条」をお読みいただきたいと思ひます。この心得は、シルバーでの就業に限らず日常生活においても通じるものです。

健康で楽しく暮らしていくため、引き続きすべての場面で安全第一を心がけていただくようお願いいたします。

「安全心得10ヶ条」

- ① 作業は、安全第一を心がけ、急いだりあてたりしないこと
- ② 器具類は、使用する前に必ず点検すること
- ③ 服装・履物は、作業に合った動き易いものにする
- ④ 作業前には、軽い柔軟体操をして体をほぐす
- ⑤ 加齢による諸機能の低下を十分に認識し、無理をしないこと

平成30年度の事故発生状況

1 傷害事故

	発生日	会員	怪我の状況	事故発生の状況
1	平成30年5月	80歳代女性	左下肢の創傷	講習会終了後のあと片付け中に折り畳み机が倒れ、自らの左足にぶつかり怪我をした。
2	平成30年11月	90歳代男性	右上肢打撲挫傷	自転車で走行中に歩道との段差に前輪が接触し転倒した。
3	平成30年11月	70歳代男性	左掌に裂傷 救急搬送	歩行中に足がもつれ前のめりに転倒した。
4	平成30年11月	70歳代男性	鎖骨骨折 救急搬送	自転車で走行中に後ろから来た車に衝突され転倒した。

2 賠償事故

	発生日	会員	事故発生の状況
1	平成30年8月	70歳代男性	清掃作業中に掃除機を持ってエレベーターに乗ったところ、コードがドアに挟まり掃除機を破損した。

- ⑥ 作業現場は、常に整理整頓を心がけること
- ⑦ 共同作業では、合図、連絡を正確に行うこと
- ⑧ 帰宅するまでは仕事のうち、交通事故に気を付けること
- ⑨ 健康には常に注意し、良好な状態で就業すること
- ⑩ 仕事の前日は、十分睡眠をとるように心がけること

交通安全講習会を開催しました

2月25日(月)午後2時から、蔵前警察署のご協力により交通安全講習会が小島社会教育館で開催され、30名の方に参加いただきました。

放映されたビデオは、「たかが自転車」という甘い考えで運転したことにより、死亡事故を起こしてしまったという内容のものでした。

自転車は誰でも乗れる大変便利な乗り物ですが、法律上「車両」に位置付けられており、自動車などと同じように交通ルールを守って運転しなければならぬことを改めて認識させられました。被害者にならないためにも、また加害者にならないためにも安全運転を心掛けていきましょう。

当日は、交通安全講習のほかに、腹話術を交えた振り込め詐欺等の講習もありました。最近の手法は巧妙で自分だけは大丈夫と過信しないことが大切であり、被害防止のための自動通話録音機を無料貸出ししているのも、最寄りの警察署や区役所に相談するようお願いもありました。

当センターでは、今後ともこうした講習会を計画的に実施してまいります。

なお、講習会に参加いただいた会員の内田博さんから、交通安全標語の投稿をいただきました。

- ・ 自転車のルール順守で行き帰り
- ・ 行き帰りルール守ってこぐペダル



健康診断を受診しましょう

元気で楽しく暮らしていくためには、健康であることが一番です。「健康寿命」を伸ばすために、進んで健康診断を受診しましょう。

なお、次の健診は生まれた月によって受診できる期間が異なります。また、料金は無料です。詳しくは、該当する方に送付される受診票をご覧ください。

◎ 総合健康診査：問診・血圧・肝機能・尿検査・胸部レントゲン・心電図などが検査項目となっており、生活習慣病等の予防や早期発見のために重要です。対象となる方は、国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入している方などです。

◎ 歯科基本健康診査：高齢になると硬いものが噛みにくい、むせやすい、飲み込みにくいなど、お口の働きが弱ってきます。食事で十分栄養がとれなかったり、誤嚥性肺炎の原因ともなります。対象となる方は、60歳、65歳、70歳、75歳80歳、85歳の方となります。

お問い合わせは

台東保健所保健サービス課母子成人保健担当

(3847)9481

◆ 投稿

「雑感」

行く春の うしろを見せる 藤の花 小林 一茶

平成に別れを告げ、新しい年が始まろうとしている。どのような日々が紡ぐまれていくのだろうか。ボートをこぐ人は未来をみることはなく、過去をみて時を過ごしていくと記された本を読んだことがある。過去の積み重ねで現在があり、そして未来につながっていくことを受け止めていかなければならないだろう。

人生百年時代到来と云われ、平均寿命も伸びているが健康寿命はどうでしょうか。生き方も様々あるでしょう。自助・共助、身の回りの事は自分で出来るように、出来ない部分は互いに助け合って生活していく事が求められているのではないのでしょうか。

私たちの仕事の内容はそれぞれ違っていても、心と身体を健康に保つようにしていくことで、発注者の方に温かい心で接することが出来るように思う。心に余裕があれば、ミスや事故の減少につながるのではないのでしょうか。

働く意味を考えることが生きる意味を考えること。日本は労働人口が減少している。年齢が高くても元気な方も多い。その方が持っている知識や技術を発揮できる場所がシルバー人材センターなのでしょうか。

心よく我にはたらく仕事あれ・・・

一握りの砂より

接遇研修

昨年度は7月から3月まで8回開催し、延べ132名の方が参加されました。

受講後のアンケートでは、ほとんどの方から「良く理解できた」「満足している」「就業現場で役立つ」との回答を得ることができました。

接遇はサービス提供の基本といえます。研修で学んだことを、今後の就業の中で活かしていただきたいと思っています。

事務局ではアンケート等で寄せられたご意見を参考に、今後の研修内容を充実させていきたいと考えております。

今年度も研修会を開催する予定としております。対象となる方にはお知らせいたしますので、是非参加してください。

インターネットとスマートホン

先頃、国別のインターネット使用時間に関する報告書が発表されました。

それによりますと、一日あたりの平均で約10時間使用のフィリピンが首位。2位以降は、ブラジル、タイ、コロンビアが続きます。いずれも約9時間代の使用となっています。世界の平均使用時間は、6時間42分だったそうです。

では、我が日本はどうだったでしょうか。なんと日本は3時間45分で一番短いとのこと。通勤時や昼休み、ちょっとした合間でも時間があれば、スマホを片手にネットやメールをしている人を良く見かけます。どのような方法で調査をしたのか詳しくは分かりませんが、日本は長いものと思っただけに他の国と比べると驚きを感じます。

最近、物を買うのもどこかに出かけるのもネット

ト、人に連絡するのはメール、情報発信はツイッターやインスタグラム…と、挙げれば切りがないほど日常生活の中にインターネットが染みついています。

今や老若男女を問わずスマートホンは、広く普及されており、会員の皆様も、身近なところでインターネットを利用されているのではないのでしょうか。

でも、インターネット利用には注意が必要です。ウイルスの感染による個人情報流失やメールによる身に覚えのない請求など、便利が故に危険も隣り合わせにすることを知っておくべきです。

しかし、スマートホンの基本的な事を学び正しく使えば、とても便利なツールで日常生活の幅も広がるのではないのでしょうか。例えば、別に暮らすお子さんやお孫さんとテレビ電話で話すことは、いとも簡単です。勿論、海外でも可能です。

当センターでは、会員の皆様によるパソコンの講習会やよろず相談会を実施しています。パソコン講習会では、毎回テーマを定めて実施していますが、インターネット利用やスマートホンの講習も行っています。まったくの初心者の方でも歓迎です。関心のある方は、是非事務局までご相談ください。

平成31年度 配分金支払日をお知らせします

2019年4月15日(月)
5月15日(水)
6月17日(月)
7月16日(火)
8月15日(木)
9月17日(火)
10月15日(火)
11月15日(金)
12月16日(月)
2020年1月15日(水)
2月17日(月)
3月16日(月)

年会費納入のお願い

当センターの運営は、会員の皆様方からお預かりしている年会費や台東区、国、東京都からの補助金等で成り立っています。年会費は、当センターの運営上、大変貴重な財源となっています。今年度も次のとおり年会費の納入をお願いいたします。

・5月に就業されている会員：6月に支給する配分金から控除させていただきます。

・それ以外の会員：6月に納入通知書を郵送いたしますので、6月末までに郵便局または当センター事務局で納入してください。

事務局職員の異動

【転入】4月1日付

事務局次長 秋山 眞理

(前職：老人福祉センター所長)

【退職】3月31日付

事務局次長 木村 隆明

各種講座のご案内

毛筆筆耕、折り紙、パソコンの各講座が原則として毎月開催されています。各講座とも毎回テーマを設定し、多くの皆様が楽しく受講されています。

関心のある方は、事務局までご連絡ください。是非、お気軽にご参加ください。

今年度も会員の皆様方からの投稿をお待ちしています。ふるって応募ください。